

1. 件 名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する
京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和4年3月2日(水) 15時10分～15時30分
3. 場 所
 - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
 - (2) 京都大学複合原子力科学研究所
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
藤森安全管理調査官、荒川安全審査官、三好技術参与
 - (2) 京都大学複合原子力科学研究所
教授 他2名
5. 議事要旨
 - (1) 京都大学から、令和4年2月22日付けで申請のあった「京都大学複合原子力科学研究所原子炉設置変更承認申請書(臨界実験装置の変更)の本文及び添付書類の一部補正について(以下、「補正申請書」という。)」における原子炉設置変更承認の経緯について、説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、「保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する書類届出」について、当該届出は、改正法附則において、公布の日から起算して三月を超えない範囲内に届け出ることになっているが、この点の記載が明確ではない旨を伝えた。
 - (3) 京都大学から、本日の指摘を踏まえて、補正を提出する準備を進める旨の発言があった。
6. 配付資料
なし